

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）
 - ①新潟市内にて観光産業に関わる個人、団体、ボランティアと共に新潟市域への観光誘客を図る事を目的とした事業間の連携を図り、事業を推進する。
 - ②インバウンド観光の施策に対しそれぞれが持てる力を結集して新潟市内及び広域での観光連携を推進する。
- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
- c. 専門人材マッチング
 - ①国内観光に於ける新潟市観光ガイドの団体は活躍しているが、インバウンドに於ける海外言語に対応する通訳ガイドが少ないのが現状である。この実情に対し言語通訳者の育成を図る必要が有る。
 - ②現在時点に於いて、海外向け民間通訳ボランティアガイドが少ないので、育つまでは専門の市内の通訳業者と連携しながら民間のガイド育成を推進する。
がら人材の言語通訳者の育成を図る。
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のため

の価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

・食の陣 実行委員会の構成団体には、行政を初め多くの構成団体が組織されていますので、特に観光連携に組する旅行会社を初め、宿泊施設や飲食施設に観光拠点施設等多くの方々に支援を受けて成り立っている事を踏まえ、お取引やお仕事の依頼、発注にはお互いの意見を反映させ、より良い方策にたどる迄に掛る諸費を含め、事前協議に基づく見積書～発注書～受注書～納品書～請求書～決済へとお互いが納得のいく積算での清算を致します。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

・食の陣 実行委員会に於ける清算は、末の翌月末日の現金振り込みのみの清算としております。（手形等は一切出しておりません）

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ・食の陣 実行委員会は、新潟市より活動の一部を支援していただいている団体ですので年1回の総会には、新潟市よりも全ての帳票類を提出して承認を受けております。
- ・また総会には、構成団体よりも出席していただき、事務局より年間のk津道に関する種々の資料を提示して説明の後、質疑応答を経て承認のカタチを取っております。

2025年11月4日

食の陣 実行委員会 実行委員長 能登 剛史

企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。